

第11回沖縄県教育委員会会議（定例会）

1 日時 平成25年8月14日 15時55分～16時55分

2 場所 教育庁第1会議室

3 出席者

委員	新垣 委員 (委員長)	(欠席委員) 富川委員
	宮城 委員	
	泉川 委員	
	石嶺 委員	
	諸見里 委員 (教育長)	

教育庁	統括監等	教育管理統括監、参事
	課長及び 班長等	総務課長、教育支援課長、施設課長、学校人事課長 県立学校教育課長、義務教育課長、保健体育課長、 生涯学習振興課長、文化財課長
	職務のため 出席した者	(事務局) 総務課総務班班長、同班主任（2名） 県立学校教育課特別支援教育班主任指導主事、同班指導主事

4 傍聴した者

記者2人 / その他2人

平成25年第11回県教育委員会会議（定例会）

（開会15:55）

<p>委員長</p>	<p>ただいまから平成25年第11回県教育委員会会議定例会を開催します。 7月23日付けで石嶺傳一郎（いしみね でんいちろう）委員が就任されていますので、自己紹介をお願いしたいと思います。 では、石嶺委員をお願いします。</p>
<p>石嶺委員</p>	<p>石嶺傳一郎と申します。私はこれまで産業界に籍を置いておりますので、その立場から、教育行政も含めてお役に立ちたいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。 なお、「沖縄県教育委員会会議規則」第8条により、委員の議席は委員長が指定することとなっておりますので、富川委員を議席番号2番、泉川委員を議席番号3番、石嶺委員を議席番号4番に指定させていただいています。 会議を進めていく前に、前回会議以降の視察等の報告をさせていただきたいと思います。 まず私の方から先に概要、所感についてご報告致します。 私は先月7月18日から19日までメルパルク名古屋にて開催されました、全国の教育委員長、教育長で構成されます全国都道府県教育委員会連合会第1回総会に参加して参りました。全体会では、「高校無償化制度見直し」や「土曜授業」について、分科会では今話題になっている「教育委員会制度改革」について話し合いました。その中で制度上の課題、運用上の課題等について各県から話がありましたが、やはり変えていくところは変えて、良いものについては継続したいというのが各県の意見でした。 そして、沖縄県でも取り組んでいる若手教員の育成について、初任者研修だけではなく、2年目や3年目にも研修を実施している県がありました。教員の皆様には、常に研修を積むという意識を念頭に置き、教壇に立っていただきたいと感じました。 その後、大阪にあります沖縄県の学生寮「大阪寮」を視察して参りましたが、沖縄県の教育委員が学生寮を訪れるのは初めてとのことでした。（大阪寮は）入寮者が少なく、建物も古くなっている印象を受けましたが、場所的には駅にも近く、立地が良いと感じました。もっと大阪寮の存在をピーアールした方がよいかとも思ったのですが、寮長のお話では建築物の耐用年数との関係もあって、今回はあまりピーアールできなかったのではないかとのことでした。 その後、7月24日には県内で管理職選考試験を、8月7日には県立総合教育センター、識名園、県立埋蔵文化財センターを視察しました。県内の視察については、同行しました宮城委員、泉川委員より報告をお願い致します。</p>

	<p>では、宮城委員から報告をお願いします。</p>
宮城委員	<p>8月7日に識名園、県立埋蔵文化財センターへ視察に参りました。初めに視察した識名園では、那覇市の職員の方が丁寧に案内して下さいました。ここでは識名園の琉球王朝時代の池の形、家の造り等の説明を受けましたが、南風原の黄金森が見える高台で聞いたお話がとても印象に残っています。識名園の中には「ひめゆり学徒隊」が卒業式をしたとされる場所に記念碑が建立されておりまして、その場所から学徒達が陸軍病院へ配属されていったという歴史があるとのことでした。その記念碑から黄金森へ向かうような平和学習コースが設けられており、毎年平和教育のため修学旅行で沖縄に来る県外の大学があるそうです。しかし、県内の学校からの視察は少ないという話をされていました。私は識名園という場所が、歴史と平和教育、両方を子ども達が体験出来る場所だなと感じました。平和学習コースは那覇市へ申込み参加出来るとのことですので、そのような学習機会の提供についての周知が出来ればと思いました。</p> <p>また県立埋蔵文化財センターでは、収蔵庫を見せて頂きましたが県内にはまだまだ埋蔵物があり、これが年数とともに蓄積されていくわけです。埋蔵文化財センターは書類だけではなく現物も保管しますので、次第に収蔵庫が足りなくなるのではないかという印象を持ちながら見ていました。図書館も含めて、蓄積していく場所については、収容力が今後課題になってくるのだろうと感じました。埋蔵文化財センターへも初めて伺いましたが、こんなに充実した施設があるのだということに驚きまして、とても有意義な視察でした。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、引き続き泉川委員をお願いします。</p>
泉川委員	<p>私も那覇工業高等学校で行われました管理職選考一次試験を視察しまして、県内の管理職を目指す先生方が熱心に試験に向かわれている一生懸命な姿に胸打たれました。特に問題作成、試験監督と、試験を実施するにあたっては色々と先生方の努力に支えられている面がありました。そういったところで、先生方の問題作成等にかかるボランティア的な労務に何か報いる形はないかということが話題になり、今後検討を進めていけたらと思いました。</p> <p>県立総合教育センターは外から見ると、中に入るとでは大違いで、中に入る機会があり非常に良かったです。60人程の所員がたくさんの研究や仕事をされていて、県内の教育現場をバックアップしている様子を歴史とともに知ることが出来ました。色々ある事業の中の一つに出前講座がありました。現場にアウトリーチな形で支援をするというシステムを採用し、非常に好評を得ているとのこと、センターという名称ながらセンター化するのではなく、現場に出前していくという発想がとても素晴らしいと思いました。</p>

	<p>I C Tやコンピューターも先取りしており、学習障害等にも活用出来るような教育のコンテンツも積極的に開発していました。実際に見せて頂きましたが、インターネットを経由して離島も含めて子ども達に隅々まで行き渡ると素晴らしいなと感じました。</p> <p>識名園と県立埋蔵文化財センターは文化的な意味で非常に価値が高いということで宮城委員と同意見ですが、少し視点を変えて申し上げますと、埋蔵文化財センターは壁に囲われていて人気のない印象を受けます。もっと見学者で溢れかえってもよいぐらいの場所なのですが、宣伝の問題なのでしょうか。しかし地下の方では百人ぐらいの方々が働いておられて、そこで埋蔵文化財、一つの欠片のようなものに丹念に番号を振り、細かに一生懸命仕事をされている姿がとても感動的でした。このような職場に働きたいという子ども達がおそらくたくさんいるだろうと考え、私の視点では、キャリア教育の中でもっと埋蔵文化財センターを活用してはどうかと思いました。所長を含め、キャリア教育には熱心に取り組まれているとのことでしたが、改めてそういう事を感じました。</p> <p>非常に有益な視察を続けることが出来、委員長のはからいには感謝しています。私達も少しずつ実感をもって話が出来ようになり、今後もこのような視察を続けていきたいとの思いを新たにしました。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。泉川委員もおっしゃったように、私達委員は出来る限り現場へ足を運び、肌で感じ、皆さんと共有出来る所は共有して、この委員会会議に活かせたらと考えています。各担当課長においても視察してほしい施設等ありましたら、その旨を申し出て頂ければと思います。今後も見識を深めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>次に、会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
委員長	<p>このとおり決定します。</p> <p>次に、平成25年第10回会議録の承認を行います。宮城委員お願いします。</p>
宮城委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	<p>このとおり決定します。</p> <p>今回の会議録署名人は、泉川委員にお願いします。</p>
泉川委員	はい。
委員長	<p>次に、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項1について、県立学校教育課から報告をお願いします。</p>

県立課長	(報告事項1の説明) ・「交流意向書締結及び海外短期研修事業視察の実施状況報告」について
委員長	御質疑ございますか。
教育長	私も団長として今回視察して参りました。 ビクトリア州はとても教育熱心で、今回の交流意向書の締結にも積極的でした。特に沖縄県にはかなり関心を寄せておりました、この10月には州の教育長を始め何名かで、具体的な計画を進めるため沖縄にいらっしゃるとのことでした。
宮城委員	資料(1)、(2)に生徒とあるのは高校生を指すのでしょうか。
県立課長	高校生になります。高校生アメリカ高等教育体験研修という形で50名いる内、30名がボーズマン市、20名がテキサス州のヒューストンで同時期に研修を行っております。
宮城委員	今回が初めての交流になるのでしょうか。
県立課長	アメリカは二回目になります。
宮城委員	では、これまでも交流の経緯があるということですね。
県立課長	(1)にありますカナダのブリティッシュコロンビア州は今回意向書を締結しましたので、まだ研修を実施するに至っておりません。 (2)にあります海外短期研修事業であるアメリカのモンタナ州ボーズマン市とは、昨年度交流意向書を締結しましたので、今回が二回目の訪問となります。
宮城委員	どのように交流意向書を締結する都市を決定するのでしょうか。
県立課長	その地域に研修の環境、研究施設、交流の受け入れ体制が整っているか。基本的にはホームステイになりますので、そのような環境があるか、そしてもう一つ治安です。治安の悪い場所には生徒を送り出せませんので、治安が良いかどうかを勘案します。
宮城委員	では、そのような調査をされて都市を決定しているということですね。
県立課長	はい。
委員長	報告会は実施していますか。
県立課長	報告会はまだ実施していませんが、8月24日に一度生徒を集め、どのくらい伸びたかを確認するテストを実施します。テスト後にその場で解団式を行い、それぞれの生徒が作成した報告書の提出を受け、後日それをまとめた上で報告会を実施しております。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) それでは、報告事項2について、保健体育課より説明をお願いします。
保体課長	(報告事項2の説明) ・「第12回九州地区健康教育研究大会(沖縄大会)開催結果報告」について

委員長	御質疑ございますか。 (なし) それでは、報告事項3について、生涯学習振興課より説明をお願いします。
学振課長	(報告事項3の説明) ・「平成25年度人権教育指導者研修会」について
委員長	御質疑ございますか。
宮城委員	「真和志高校の一教室を使って」とありますが、これはいつ頃から組み込まれているのでしょうか。
学振課長	確かなデータが手元にありませんが、三年目になるかと思えます。厚生労働省の委託事業を受け、サポートステーションということで真和志高校の教室を利用しております。
宮城委員	教室の利用期間というものはあるのでしょうか。
学振課長	ステーションはずっと設置しております。子ども達は教室に行かなくてもそこで自由に色々な活動をしているという状況です。その中では子ども達自身が特に何をしなさいということはないのですが、そこへ墓目氏らサポートステーションの方々が入り、様々な声掛けを行ったり環境を作ったりして教室へ向かわせるような仕組み、雰囲気を作っています。
宮城委員	真和志高校では中途退学する子ども達が減ったということですが、その当時は退学者が多かったのですね。それでそのような機関が手を挙げて関わっているということですが、これは期間等定められているのですか。
学振課長	事業期間はあるかと思いますが、これはあらためて報告させて頂きたいと思えます。
宮城委員	専門の研究をされている機関が入っているということですか。
学振課長	はい。NPOが色々な形で、それぞれの発達段階に応じた専門的な立場で関わっていく様子を改めて拝見させて頂きました。
宮城委員	先ほど話のありました介護老人保健施設訪問を通してのふれ合いもそうですが、今は大家族で住んでいる家庭も少なくなり、核家族など家族の在り方も変わってきています。結局そういう他者の力を頂きながら育っていく社会になるのだらうと思いました。
泉川委員	感想になりますが、小中学校までは義務教育の枠の中で、発達障害の子どもも含めてインクルーシブに支えていくという考え方が比較的理解しやすいのですが、高校になると義務教育を外れ、ある種の実力主義、単位が取れるか否かということで退学という問題が生じたりします。それでも高校側は卒業させてあげるといった方向性を持つ中で、適応があまり上手くいかない生徒への対応を模索している状況があるかと思えます。 それは翻って考えてみると、小学校時代に受けたいじめや中学校時代の不

	<p>登校であったりと、その生徒の思春期に持ち込まれている問題の解決を高校の現場では対応出来ていない面があるので、生徒に必要な支援としては単純に医療などではなく、色々なオプションを用意することが有用だと思います。</p> <p>学校だけではなく地域を活用して、ある種バラエティに富んだ環境の中で、もう少し幅広く青年期の高校生、若者を支えていき、高校を卒業した年代においては就労にスムーズに繋がるような支援をしていくことが非常に重要だと思います。</p> <p>福祉の世界では、就労というのは比較的大きな課題になっております。その就労支援について、簡単に言うと手帳のある方々については自立支援法の整備が進んでいるため非常にスムーズな支援が可能なのですが、こういったニートであるとか、引きこもりであるとか、適応障害の中で障害の有無がはっきりしない適応不全の子ども達については、支援の手をどこが差し伸べるのかという点が課題になっているように思います。学校現場などでこのような形で一緒になって支援出来るのは良いことだと思います。</p>
学振課長	ありがとうございます。
石嶺委員	似たような質問になりますが、真和志高校での中途退学予防の活動は、NP0法人が具体的に一つの教室を使って対応をしているということですね。
学振課長	はい。
石嶺委員	そうすると、真和志高校の先生方はこれには全く携わっていないということですか。
学振課長	いえ、真和志高校の先生方も一緒になって取り組んでおります。やはり学校側の理解も大事であると考えております。
石嶺委員	こういった動きというのは、真和志高校だけではなく他の学校にも水平的な展開は予定されているのでしょうか。
学振課長	今回の研修会もそのような目的で開催されております。全県的に指導者の立場にある方がいらっしゃいますので、今回のような連携のあり方を紹介し、その活動が県内に広がっていくことが事業のねらいでもあります。今後事業は展開していくと思います。
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>本日は議案が1件となっております。</p> <p>議案第1号について、県立学校教育課よりご説明をお願いします。</p>
県立課長	<p>(議案第1号の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「沖縄県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則」について
委員長	御質疑ございますか。

泉川委員	<p>非常に有意義な取組みであるかと思います。</p> <p>南風原高等学校の定員は10名と記憶していますが、陽明高等学校の分教室定員はどのようになっていますか。</p>
県立課長	10名となっております。
泉川委員	定員数は、ニーズや、学校が対応出来る適性規模など、どのような基準で人数設定されているのでしょうか。
県立課長	法律で定められた基準をもとに、知的障害の高等部においては一学級10名としております。
泉川委員	逆に言いますと、0名、10名、20名という単位になりますが、その中でいうと10名に該当するということですね。
県立課長	はい。
泉川委員	<p>うるま市にある沖縄高等特別支援学校の本校では、受験の志望倍率が2倍という実績を上げています。本校は全寮制ということもあり、本島全域から来る生徒にとっては非常に困難な状況があるかと思いますが、それでもこれだけの受験生がいるということは中南部、北部も含めてニーズが高い可能性があると思います。特に南風原分教室などは自宅から通えることが非常に魅力であり、就労についても地元の企業に実習に行き、将来は自宅から通える職場を得ることができ、非常に素晴らしいシステムであると思いますので、北部も含め全県的に前向きに進めて頂きたいと考えています。</p> <p>そういう意味で陽明高校の定員数については、南風原高校の実績を踏まえた設定であるかもしれませんが、もしかすると潜在的なニーズは高いのではないかと想像されます。</p>
県立課長	<p>おっしゃる通りです。今年度の沖縄県立高等特別支援学校の倍率は1.42倍で、19名が入学出来ていません。中部農林高校分教室は2.3倍で13名、南風原高校分教室は、2.8倍で18名が選抜から漏れている状況です。</p> <p>これは軽度知的障害を対象とする沖縄高等特別支援学校へのニーズが高いということをございまして、進学を希望する生徒の内訳も中部と南部で半々となっております。やはり那覇地区においてもニーズが高いということで、今回、陽明高校分教室の設置を提案しております。</p>
泉川委員	もう一つ、先日視察に伺った南風原高校分教室では高校の生徒と分教室の生徒との交流がとても素晴らしく、とても意味があると感じております。陽明高校においても部活動を通して交流したり、陽明高校の制服を着用出来たり、校則を共有するというような配慮を継続して頂きたいと思います。
県立課長	南風原高校分教室ではパン作り、実習を行っておりまして、中部農林高校分教室では農業を実施しております。今回の分教室設置においても、10校を設置対象校として精査しまして、交通の便も含めて陽明高校が良いだろうということで決定をしております。また陽明高校は総合学科を設置しているた

	め、福祉のほか、工業や商業、農業に関する実習設備もあるものですから、実習設備を活用した学びに適しているということで、陽明高校を分教室設置校として選定しております。
石嶺委員	直接議案とは関係ないのですが、中学校における知的障害の生徒の対応はどのようなになっているのでしょうか。
県立課長	公立小・中学校には特別支援学級が設けられているほか、県立の特別支援学校では、原則として小学部、中学部、高等部が設置されております。その中で、沖縄高等特別支援学校だけが高等部のみの特別支援学校になっており、軽度の知的障害を対象とした学校となっております。
泉川委員	次年度以降も、中長期的に目標を持ちながら、数においても内容においても分教室を充実させていき、それが「沖縄モデル」と呼ばれるようにするような意気込みで進めて頂ければと思います。
教育長	今、泉川委員より頂きました意見についても、前向きに捉えていきたいと思っております。他府県に比べてもかなり特徴的で進んだ取組だということで、よく問い合わせも受けております。ご意見ありがとうございました。
委員長	他にございませんか。 (なし) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 議事は以上ですが、その他、ご意見・提案等がある委員はいらっしゃいますでしょうか。 (なし) これで、本日の日程はすべて終了しましたので、閉会します。
	閉会 (16:55)